

九州圏広域地方計画に対する意見募集の結果について

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成	1	<p>空港整備の有効性は当該空港を航空会社が使用するか否かにかかっている。</p> <p>国内、国際を問わず航空路線・便数の増への施策を折り込むべきでは、また新幹線との競合についても考察することが必要。</p>	<p>国際、国内航空路線の充実については、第5章第1節4.の（東アジア等へのゲートウェイ機能の強化）において記述しています。</p> <p>また、第2章第1節2.の（九州圏を支える交通・情報通信ネットワーク）において、総合的な交通体系についての考察を行い、これを踏まえて、第5章第1節4. 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進及び第5章第2節3. 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成等において、それぞれの交通手段の特性に応じた施策展開について記述しています。これにより多様な交通手段による利便性の向上が図られることとなりますが、交通手段の選択については、利用者が行うものと考えています。</p>
	2	<p>九州を訪れる観光客のために九州各県の連携を図り魅力あるルートを作ったり、交通体系を整えたり大いに良いことだが、案内表示の充実を目指すなら判りやすい案内板、案内マップを作る必要があると思う。長崎から始まって現在は九州各県で試行されている「通り名による道案内」の手法をもっと充実させて「通り名による道案内マップ」を作成されたら良いと思う。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第5章第1節3.の（観光アイランドの形成）の記述を次のとおり修正しました。</p> <p>「観光客等地域に不慣れな人への道案内のため、通り名称等を表示した地点標の設置やマップの作成等を推進する。」</p>
	3	<p>多目的国際コンテナターミナルの整備の中に、是非、伊万里港の整備についても記述すべきである。</p>	<p>多目的国際ターミナルの整備については、第5章第1節4.の（東アジア等へのゲートウェイ機能の強化）に記述していますが、個別具体の事業については、代表的なものを記述しています。なお、伊万里港の多目的国際ターミナル整備事業については、広域地方計画の実現に向けた社会資本整備の具体的な方針を定める九州ブロックの社会資本の重点整備方針の中で記述されています。</p>

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成	4	<p>【細島港の追加】 また、地域の需要に応じて、八代港、志布志港、中津港、細島港等の多目的国際ターミナルの整備・・・ あわせて、これらの空港、港湾へのアクセス機能を強化するため、北九州港、中津港、志布志港、細島港等へのアクセス道路の必要な整備を始め、・・・</p>	<p>多目的国際ターミナルの整備及び空港、港湾へのアクセス道路の整備については、第5章第1節4.の（東アジア等へのゲートウェイ機能の強化）に記述していますが、個別具体的な事業については、代表的なものを記述しています。 なお、細島港に係る事業については、広域地方計画の実現に向けた社会資本整備の具体的な方針を定める九州ブロックの社会資本の重点整備方針の中で、防波堤整備事業が記述されています。</p>
	5	<p>第5章第1節3.（フードアイランドの形成） 45頁16行から18行 ・・・、鹿児島におけるさつまいもクラスターを始めとして、九州各地における食料産業クラスターの形成を推進するとともに・・・ 45頁23行から24行 ・・・、九州各地においてたい肥等による土づくりとあわせて化学肥料・農薬の適正使用、エコファーマーや有機農業者による環境負荷を軽減した生産を促進する。 46頁1行 海外市場における販路拡大を図るため、福岡における県やJA等出資により設立した貿易会社を活用した取組・・・</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第5章第1節3.の（フードアイランドの形成）の記述を次のとおり修正しました。 「異業種・産学官連携による農林水産業・食品産業の新たな展開を図るため、鹿児島における「さつまいもクラスター」を始めとして、九州各地における食料産業クラスターの形成を推進するとともに、（略）」 「（略）九州各地において、たい肥等による土づくりとあわせて、化学肥料・農薬の適正使用、エコファーマーや有機農業者による環境負荷を軽減した生産を促進する。」 「海外市場における販路拡大を図るため、福岡県や農業団体、民間企業等の出資による貿易会社を活用した取組や九州圏が一体となった展示会・商談会及び情報発信等を推進する。」</p>
基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展	6	<p>第4章2.（1）多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成 26頁の6行から10行 また、地域の自立的発展の拠点である基幹都市圏を圏域内にバランスよく形成させ、高質の生活サービスや就業機会等の高次な都市的サービスを九州各地の人々に提供することを目指して、高次都市機能が集積する基幹都市圏では、各々の都市圏規模や地域の特性に応じた高次な教育・文化、医療・福祉、業務管理、研究開発、情報、国際交流等の高次都市機能の充実を図る。</p>	<p>当該箇所は、多極型圏土構造の極となる基幹都市圏の形成のため、地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくという九州の特徴を強調して記述しているものであることから、原案のとおりとしています。</p>

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成	7	拠点都市圏と多自然居住地域の交流・連携の部分に、島原・天草・長島架橋建設構想を記載していただきたい。	<p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画（平成20年7月閣議決定）において、「長期的視点から取り組む」とされています。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととしています。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その趣旨を第5章第4節2. 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成において記載しています。</p>
生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成	8	<p>自然の摂理と環境調和のとれる開発の再生 人々は今グリーンニューディールの大切さに気づき、人類が住む環境と地球を守るために努力することが世界的な義務となった。都市型構造からの脱却、人間再生の基礎は自然にあり、国が進める温暖化対策にも寄与するなり、都市の景観形成にも役立つこととなり、一般家庭から排出される二酸化炭素の削減にも効果あり。</p>	<p>自然環境との調和を含めた国土の質的向上については、第3章第1節21世紀前半における新たな発展の基本理念において、その必要性について記述しています。</p> <p>これを受けて、第5章第3節5. 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成及び第5章第4節2. 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成等において、具体的な施策等を記述しています。</p>
	9	<p>【道路ネットワークについて】 高速道、直轄道路、臨港道路との連携整備については考察されているようだが、地方公共団体道路や農道、林道を含めたあらゆる道路をトータル的に扱う視点が必要。</p>	<p>道路は、プロジェクトを推進する上で重要な国土基盤であり、ネットワーク化することによりその機能を発揮することから、骨格となる幹線道路に加え、第5章第5節1. 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成及び第5章第6節1. 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開等において、農道等を含めた地域の生活を支える道路ネットワークの観点から、生活幹線道路の整備の推進について記述しています。</p> <p>また、第5章第5節3. 生活活動に密着した地域産業の新たな展開等において、産業基盤としての農道・林道の整備の推進について記述しています。</p>

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成	10	<p>第5章第5節1.（生活支援機能の維持・向上を実現する基礎生活圏の形成） 64頁の16行から18行</p> <p>農山漁村等については、豊かな自然環境や美しい農村景観の保全等に配慮した生産基盤整備と、農業集落排水事業や田園環境整備等をテーマとする農村振興総合整備事業等の農村生活環境整備を一体的に整備することにより、快適な生活環境と定住条件が確保された個性的で魅力あふれる農村空間を創出する。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第5章第5節1.の（生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏の形成）に係る記述を次のとおり修正しました。</p> <p>「農山漁村等については、農業集落排水事業や農業生産基盤と一体となった農村生活環境の整備等を豊かな自然環境や美しい農村景観の保全に配慮して実施することにより、健全な農業生産活動が行われ、快適な生活環境と定住条件が確保された個性的で魅力ある農村整備を推進する。」</p>
	11	<p>第5章 第5節 3.（農業の新たな展開） 69頁の3行から7行</p> <p>また、農用地の有効利用を図るため、農地情報の共有化、担い手への農地の面的集積を進めることにより農地の流動化を促進するとともに、耕作放棄地等の早期解消を図るため、一般企業等の新規参入への支援を進める。</p> <p>農業経営の効率化・安定化と農業経営者の一定の所得水準を確保するため、認定農業者、集落営農組織、農業法人組織の育成・確保等による経営安定化対策を推進するとともに、担い手の育成・確保の契機となるほ場の大区画化や農業機械導入等の支援を進める。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第5章第5節3.の（農業の新たな展開）に係る記述を次のとおり修正しました。</p> <p>「また、農用地の有効利用を図るため、農地情報の共有化、担い手への農地の面的集積を進め、耕作放棄地等の早期解消や一般企業等の新規参入への支援を進める。」</p> <p>「農業経営の安定化・効率化と農業経営者の一定の所得水準を確保するため、認定農業者、集落営農組織、農業法人組織の育成・確保等による経営安定化対策を推進するとともに、担い手の育成・確保の契機となるほ場の大区画化や農業機械導入等の支援を進める。」</p> <p>なお、一般企業等の新規参入の目的は、耕作放棄地等の早期解消を図ることに限定したものではないことから、当該記述については原案のとおりとしています。</p>
その他 （新たな九州像）	12	<p>自立的に発展する必要があるのか、また東アジアの成長に依存しすぎないか問題である。</p>	<p>広域地方計画を策定する上で基本とする全国計画において、各広域ブロックが、自立的に発展する圏域を形成する国土構造への転換を目指すこととされており、これを踏まえ、九州圏広域地方計画では、「東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成」を新たな九州像の一つに掲げています。</p> <p>また、第3章第2節1. 東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成等において、その実現に向けて、東アジアの成長を九州圏に取り込みながら、牽引産業の高付加価値化や成長期待産業の研究開発拠点形成等を図り、今後の世界経済発展の基軸として期待される東アジア経済圏において先導的で独自の役割を担うことにより、九州圏の国際競争力を高めていくことを記述しています。</p>

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
<p>その他 (戦略展開の基本的な考え方)</p>	13	<p>第4章第1節1. (三層からなる自立圏の創造) 「多自然居住地域」を九州圏計画の中心に位置づけられていることは評価されるとともに、これをベースとした「三層の自立圏」は九州の地域特性を反映しており、高く評価されます。 しかしながら、21世紀における農山漁村地域の将来像をさらに明確にするためには、「多自然居住地域」を発展的に継承した新しい概念の導入が必要と考えます。 すなわち、「21世紀国土のグランドデザイン」で提起されている多自然居住地域に「人間活動と自然環境の共生を目指すフロンティア」という枠組を加え、これを「共生居住地域」とすることが重要な課題と考えます。 また、第二層の名称である「都市自然交流圏」は、農山漁村が「自然」の中に含まれ、存在感が希薄化してしまうことが危惧されます。農山漁村＝自然という見方は都市サイドには根強くあり、やむ得ないところもありますが、九州圏では農山漁村コミュニティが歴然として存在していることを踏まえれば、少々、抵抗がある見方であると考えます。 このため、「都市自然交流圏」は「都市共生居住地域交流圏」というような名称にした方が、圏域における農山漁村の将来像がより明確になると考えます。</p>	<p>都市自然交流圏は、適度に分散した拠点都市圏と多自然居住地域が交流する地域を単位として、都市的利便性と豊かな自然環境を同時に享受できる魅力ある居住環境の形成を図るもので、山岳、流域、沿岸地域、海洋・島しょなどを通じた、水・緑・食・安全等の互恵関係を形成していくものです。その実現に向けて、第5章第4節2. 水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成において、多面的な機能を有する森林や農用地等の保全・管理を始めとして、互恵関係にある様々な活動を展開するとともに、都市住民等の多自然居住地域への価値観の高まりを好機と捉えた活動として、都市と農山漁村との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進する旨記述しており、ご意見と同様の趣旨を記述しているため、原案のとおりとしています。 また、第5章第3節3. 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくりにおいて、豊かな自然と人が持続して共生していくため、恵まれた多様な自然環境を保全・再生し、健全な状態で次世代に継承するとともに、豊かな自然環境を身近に感じ、親しむことができる生活空間を創造していくことについて記述しています。</p>
<p>その他 (計画の推進)</p>	14	<p>公共事業における官民の役割分担についての考察が必要。特に経済状況の厳しい中、民間企業に余力はなく、さらに公共事業的なものは確実なリターンの展望がないことを踏まえ、官サイドにウェイトシフトすべきである。</p>	<p>公共事業の実施に係る官民の役割分担については、既存ストックの高齢化に伴う管理コストの増大等の課題に対応しつつ質の高い公共サービスを提供するため、民間の能力・資金の活用により効率的かつ効果的に実施できる分野を適切に判断することにより、計画の推進を図ってまいります。</p>